



「地域の子 声かけ合って 見守って」

流山市教育委員会生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
流山市生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887

令和元年度街頭パトロール開始！ 朝・昼・晩と補導員の目が子ども達に注がれます

6月に入り令和元年度の街頭パトロールが始まりました。流山市青少年補導員も先月、第21期の委嘱があり新しい体制で活動が始まりました。支部長が新しくなった支部や班編制が変わった支部、また今年度新たに補導員として活動する方々もいて、とても新鮮な環境でのスタートとなっています。毎年6月の始めは、青少年社会環境浄化事業の一環として、店舗調査を行っています。コンビニエンスストアやカラオケ店等を訪ねて、有害凶書の設置状況や青少年の深夜入場禁止の表示の設置などを調査します。有害凶書においては今年の8月で店舗に置かない方向性を出している事業者もあり、以前に比べ置いていない店舗が多くなっているように感じます。

街頭パトロールは朝・昼・薄暮・夜間と4回に分けて行っています。そのうち薄暮は学校補導員（小・中・高・特別支援学校の先生）とセンター職員で行っています。今年度から薄暮パトロールの取り組みを今までのもから見直して行っています。今までは、2地区（例えば南流山地区と南部地区）合同でパトロールを行っていたので、かなり広い範囲を大人数で回っていました。今年度からは、1つの地区だけで自分たちの地区をパトロールするようにしました。また、子ども達が利用している地域の店舗を訪ね、利用の状況の聞き取りを行ったり、放課後遊んでいる公園を回り、危険がないか、不審な人はいないかなど、直接子ども達への指導につながるパトロールにしていこうと思っています。今までに比べ1年間でパトロールする回数は減ってしまいましたが、忙しい中参加されている先生方に少しでも役に立つパトロールが出来たらと考えています。

一般補導員の方達にも、お仕事を持っている中で時間をつくって参加して頂いていますので、1回のパトロールを大切にしながら行っていきたいと思います。これからの季節、暑い日もあると思いますので、まずは自分の健康に気をつけながら参加をお願いします。



学校警察連絡協議会

年間4回開催される学校警察連絡協議会は、生徒指導の要である各学校の生徒指導主任の先生方を対象として開催しています。その際、生徒指導主任研修会も併せて行い、様々な研修を通して生徒指導主任としての資質向上を図り、これからの生徒指導に役立ててもらうことを目的に行っています。

第1回目である今回は情報交換会を行いました。情報交換は、同じ地域の小・中・高・特別支援学校でそれぞれの現状や課題などを話すことで問題を共導の方向性を見出す有意義な場となります。今回の情報交換会からは、SNSでのトラブルやオンラインゲームでの問題点、自転車の乗り方、放課後の過ごし方、不審者情報、登下校の様子など広範囲にわたって情報交換がなされていました。

第2回目は7月12日に行われ、地域の警察官と補導員と先生の3者で情報交換が行われます。



令和 元 年 5 月の補導活動の状況(統計資料)

(1)補導活動実施回数・補導従事者数等

単位:回、人

実施区分	補導活動実施回数					補導従事者数				センター職員	総計	
	街頭パト	支部パト	納涼祭パト	特別パト	合計	補導員・PTA・教員						
						街頭パト	支部パト	納涼祭パト	合計			
時間帯	午前	0	8	0	0	8	0	29	0	29	0	29
	午後	0	7	0	4	11	0	24	0	24	7	31
	薄暮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	夜間	0	6	0	0	6	0	20	0	20	0	20
合計	0	21	0	4	25	0	73	0	73	7	80	

※街頭パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール。

※特別パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。

※納涼祭パトは、職員・補導員・教員・PTAによるパトロール。⇒納涼祭パトロールの数は、参加者合計人数(センター職員も含む)

※納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施。

(2)5月の補導件数(行為・対象者別)

単位:件

対象者別 行為別	学 職 別 対 象 者																		
	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生								有職者		無職者		合計						
	小学校		中学校		高校		専門校		大学		有職者		無職者		合計				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
行 犯 ・ 不 良 行 為	喫煙・飲酒															0	0		
	怠学																0	0	
	不良交友・不純異性交遊																0	0	
	夜遊び					11	8									11	8		
	危険行為																0	0	
	不健全娯楽																0	0	
	目 的 行 為	自転車二人乗り																0	0
		自転車無灯火	1														1	0	
		自転車並列走行																0	0
		自転車右側走行																0	0
自転車携帯・イヤホン																	0	0	
その他																0	0		
刑罰法令に触れる																	0	0	
男 女 計	1	0	0	0	11	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	8		
合 計		1		0		19		0		0		0		0		20			

※夜遊び・・・夜間パトロール・納涼祭等パトロールにおいて、正当な理由なく外で遊んでいる青少年への声かけ。

令和元年度 青少年指導センターに寄せられた情報【 5月 】

《センターへ寄せられた情報(5月 計7件)》
つきまとい(4件) 声かけ(2件) 拳動不審(1件)

スマホの利用は親子で約束

学校警察連絡協議会の情報交換会でも話題になっていたように、SNSでのトラブルは後を絶ちません。子どもにスマホを持たせる際には親子でどんなルールをつくり、何に注意をするかをじっくり話し合い、納得したうえで使っていくことが必要です。また、年齢に応じたフィルタリングは必ず設定してください。

<スマホのルール例>

「時間」: 午後何時まで。1日何時間以内。「場所」: 居間だけで使う。トイレや自室に持ち込まない。「マナー」: 相手の気持ちを考えた言葉づかい。個人情報の扱いは慎重に。知らない人とやり取りしない。「お金」: 有料のゲームやアプリは親の了解を得ずにやらない。お小遣いの範囲内で使う。

【相談電話専用】 04-7158-7830 もしくは 04-7158-7833

※ 月～金曜日、第3土曜日 9:30 ~ 16:30 (第3水曜日を除く)